



平成 30 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 T I S株式会社
代表者名 代表取締役社長 桑野 徹
(コード番号 3626 東証第 1 部)
問合せ先 経営管理部長 河村 正和
(Tel. 03-5337-4569)

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 27 日開催の取締役会において、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本プラン導入の目的

当社及び当社グループの従業員に対し、当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じたグループの恒常的な発展を促すため。

2. 本プランの概要

本プランは、「T I Sインテックグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべてのグループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「T I Sインテックグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後 3 年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランの導入に伴い、当社は現在保有する自己株式 2,611,585 株(平成 29 年 9 月 30 日現在)のうち 516,400 株(約 2,045 百万円相当)を従持信託へ一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

